

第 3 3 回全国健康福祉祭

「ねんりんピック岐阜 2 0 2 0」 ゴルフ交流大会

岐阜県大会 競技規定

◆ 主催 一般社団法人 岐阜県ゴルフ連盟 (G A G)

競技日程 2 0 2 0 年 5 月 2 9 日 (金)

会場 岐阜関カントリー倶楽部 (西コース)
〒501-3944 関市山田芳洞 1 6 9 1 - 1
(TEL) 0 5 7 5 - 2 2 - 2 4 2 4

競技規則 (公財) 日本ゴルフ協会ゴルフ規則及び本競技ローカルルールを適用する。

競技委員会の裁定 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄についてこの委員会の裁定は最終である。

競技方法 1 8 ホール・ストロークプレー
ダブルペリア方式により順位を決定する。
本競技の参加者全員が正規のラウンドを終了できなかった場合、委員会は競技成立について別途定めるものとする。
(1) 打数制限：PAR + 3 (トリプルボギー) までとする。
(2) ハンディキャップの上限は、各部門とも 3 6 . 0 までとする。
(3) 隠しホールは競技委員会において決定する。
(4) 男子/女子は別のティーイングエリアを使用するが、団体の部のネットスコアの合計及びタイの決定時のスコア比較においては、同一のスコアとして取り扱う。
男子のティーイングエリアの年齢による区分は行わない。

競技の成立 悪天候による競技の中断及び中止によりチーム全員 3 名がホールアウトできなかった場合は、委員会は競技成立について別途協議の上決定する。

タイの決定 1 チーム選手 3 名の合計ネットスコアにより順位を決定する。悪天候により全チームが全員ホールアウトできなかった場合、競技成立時点の合計ネットスコアによって順位を決定する。
合計ネットスコアが等しいチームが 2 つ以上あって順位が決定しないときは、年齢の高い方 (チーム全員の合計) を上位とする。

使用クラブの規格

プレーヤーがストロークを行うために使うドライバーはR & Aによって発行される最新の適合ドライバーヘッドリスト上に掲載されているクラブヘッド（モデルとロフトで識別される）を持つものでなければならない。このリストは定期的に更新され、RandA.org で閲覧できる。
例外：1999年より前に製造されたクラブヘッドを持つドライバーはこの規定から免除される。

この規定に違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格。

適合ドライバーヘッドリストに掲載されていないドライバーを持ち運んでいるだけで、そのドライバーでストロークを行っていないのであれば、この規定に基づく罰はない。

使用球の規格

ストロークを行う時に使用する球はR & Aが発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。このリストは定期的に更新され、RandA.org で閲覧できる。

この規定に違反して最新のリストに掲載されていない球でストロークを行ったことに対する罰：失格。

キャディー

規則10.3aは次のように修正される：プレーヤーはラウンド中に競技委員会が指定した者以外をキャディーとして使用してはならない。

規定の違反の罰：

プレーヤーはそうしたキャディーに援助してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間でおきたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

競技終了時点

本競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

参加資格

アマチュア資格を有する者で1チーム3名。

男女混合チームの構成も可とするが、下記①～③をすべて満たさなければならない。

- ① チーム全員が岐阜県在住であり、25までのハンディキャップを所持していること。
- ② チーム全員が年齢60歳以上《昭和36年（1961年）4月1日以前に誕生した者》であること。
- ③ チームに1名以上、年齢70歳以上《昭和26年（1951年）4月1日以前に誕生した者》がいること。

- ※ 本大会の年齢は「ねんりんピック」の基準に準ずる。
- ※ 1人のプレーヤーが複数のチームに属することは認めない。
- ※ 本大会は、ねんりんピック岐阜2020の岐阜県選手を推薦するための大会であるため、ねんりんピック本大会への出場を希望しない選手の出場は、原則として認めない。

注：競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取消することができる。なお、主催者は、プレーヤーが次のいずれか一つにでも該当する場合（ただし、これらに限られない）、当該プレーヤーを出場に相応しくないとプレーヤーと判断するものとする。

- ① 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき。
- ② 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき。

募集定員

50チーム（150名）

- ※ 参加希望チーム数が定員を上回った場合、競技委員会において審議する。

申込み先

（一社）岐阜県ゴルフ連盟 事務局
又は 岐阜県ゴルフ連盟 加盟倶楽部

申込締切日

2020年 4月13日（月）

- ※ 17時 又は 各加盟倶楽部の営業終了時間の早い方までとする。
休場日の場合は前日で締切る。

申込方法

所定の申込用紙に必要事項を記載し、競技参加料を添えて申込むこと。申込用紙は（一社）岐阜県ゴルフ連盟事務局又は岐阜県ゴルフ連盟 加盟倶楽部に備付けるので、必要な者は問合せのこと。

（一社）岐阜県ゴルフ連盟 事務局

〒509-0146 岐阜県各務原市鵜沼三ツ池町3-59 アーバンビル1階
（電話）058-370-2864

競技参加料	<p>1チーム 6,600円(含消費税)</p> <p>※ 必ず競技参加料に添えて申込みのこと。競技参加料を添えない申込みは受理しない。</p> <p>※ 1人のプレーヤーが複数のチームから参加申込みがあった場合、そのプレーヤーが所属する全てのチームの参加を認めない。</p> <p>※ 申込締切日以後の参加取消しの場合、参加料は返金しない。</p>
競技当日 (待遇・費用等)	<p>会場倶楽部会員並みの待遇が受けられる。</p> <p>費用等詳細は、スタート時刻公示後に各自で会場倶楽部に確認のこと。</p>
スタート時刻及び ローカルルールの 公示	<p>2020年 5月11日(月)</p> <p>12時以降に、(一社)岐阜県ゴルフ連盟ホームページに掲載するため、各自で確認すること。</p>
選手変更	<p>申込締切り後、チーム構成の変更は認めない。</p> <p>(欠員がある状態であっても大会への参加は認める)</p>
参加賞	<p>全員にGAGオリジナルボール(2個)</p>
指定練習日	<p>5月26日(火)・27日(水)・28日(木)のうち1日とする。</p> <p><u>指定練習の予約は申込締切日の翌日4月14日(火)より開始する。</u></p> <p>※指定練習日及び競技当日は会員並みの待遇が受けられる。</p> <p>※指定練習時に他チームのメンバーと同組となることがある。</p> <p>※指定練習日のキャンセルについては、キャンセル料が発生することがある。詳細は会場倶楽部に確認すること。</p> <p>※練習ラウンドは1つの球でプレーすること。</p>
表彰	<p>1位～3位(チーム表彰のみ)</p>
付記	<p>本大会上位のチームを、2020年10月31日(土)～11月2日(月)に開催の(第33回)全国健康福祉祭「ねんりんピック岐阜2020 ゴルフ交流大会」岐阜県代表チームに推薦する。</p> <p>ただし、次の1以上に該当する場合、推薦チームを次位へ繰り下げる。</p> <p>① 上位チームが出場を辞退した場合</p> <p>② 上位チームの構成が2名以上変更になった場合</p> <p>※ チームの構成が1名変更となる場合は、残りの2名からの推薦を受付ける(参加資格を満たす者に限る)。</p> <p>※ 代表チームは、2020年10月31日(土)～11月2日(月)までの間は、ねんりんピック2020岐阜県選手団として団体</p>

行動を取ることとなる。この日程は下記の競技日程と近い（または重複する）ため注意のこと。

◇ 10月28日～30日 日本シニアゴルフ選手権

◇ 11月 5日～ 6日 日本ミッドシニアゴルフ選手権

※ 「ねんりんピック岐阜2020」本大会のプレー代（当日、練習日）等は、（公財）岐阜県教育文化財団と（一社）岐阜県ゴルフ連盟が負担するが、個人の嗜好品については負担しない。

注意事項

- (1) バッグは口径9.5インチ、重量は13キロを超えないこと。
なお、サブバッグの使用は禁止する。
- (2) グリーンに著しく損傷を与えるシューズは、使用禁止とすることがある。
- (3) ギャラリーは競技中コース内に入ることはできません。
観戦は競技委員会が別途認めるホールのティーイングエリア周辺、又はパッティンググリーン周辺に限り認めます。

個人情報・肖像権に関する同意内容

本選手権競技参加申込みにより、当連盟が取得する個人情報及び肖像権は、次の目的のみに利用することに予め同意承諾することを要する。

- (1) 本選手権の参加資格審査。
- (2) 本選手権の開催及び運営に関する業務。
これには選手権の開催に際し、選手権関係者（報道関係者を含む）に対する参加者の氏名、生年月日、所属（所属倶楽部、所属団体、学生の場合学校及び学年）、並びに選手権の競技結果の公表。
- (3) 本選手権における競技結果の記録の保存、並びに選手権終了後において必要に応じ、そのうち(2)の記載の適宜による公表。
- (4) 本選手権競技（競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む）に関して、広報（GAGホームページ・関係機関会報誌）のための公表。

服装規定

参加者並びにギャラリーは、2020年度 一般社団法人 岐阜県ゴルフ連盟 主催・主管競技 服装規定及び行動規範（いずれも別紙）を確認の上遵守すること。

その他、会場倶楽部のドレスコード、利用約款に従うこと。服装規定に違反があった場合、初回は注意し着替えてもらうことが望ましい。注意の上なお改まらない場合、競技委員会は競技中を含めいつでも競技参加者の参加資格を取消することができる。

以上

2020年度 一般社団法人 岐阜県ゴルフ連盟

主催・主管競技 服装規定

一般社団法人 岐阜県ゴルフ連盟
競技委員会

一般社団法人岐阜県ゴルフ連盟が主催、主管する競技において、本規定を採用する。参加者は、それぞれゴルフ場・学校等団体の所属として競技に参加しているという認識を持つこと。この規定は、競技当日のみならず、その競技に参加するために行う指定練習時にも適用する。

この規定に違反があった場合、初回は注意し着替えてもらうことが望ましい。**注意の上なお改まらない場合、競技委員会は競技中を含めいつでも競技参加者の参加資格を取り消すことができる。**また注意があった場合、その内容を本委員会より所属倶楽部・学校等へ連絡することがある。参加者は、関係者がギャラリーとして観戦に来る場合、本規定を遵守の上で来場するよう注意しなければならない。

【来場時】

1. ハウス来場時には、必ず上着（スーツ・ブレザーなど）を着用のこと。〔但し酷暑期において、開催ゴルフ場が免除している場合を除く〕
2. 下記の1以上にあてはまる服装および履物での来場を禁止する。
Tシャツ（類似した襟のない服を含む）、ジーンズ、スウェット、ジャージ
サンダル（つっかけ含む）

【コース内・プレー中】

1. 安全上・健康上、プレー中は必ずキャップを着用すること。着帽をしない場合は、競技会への出場を禁止する。ハウス内では脱帽のこと。
2. 襟付きスポーツシャツまたはタートルネックシャツを着用すること。（Tシャツ等に類似した襟の無いもの、小さいものは不可。）
3. 下記の1以上にあてはまる服装については、会場倶楽部に確認のこと。
 - ・ 短パン着用時のハイソックス着用
 - ・ 袖なし服（ノースリーブ、タンクトップ）でのプレー
 - ・ アンダーウェア（機能性素材）の露出但し、アンダーウェアだけを着用しての来場およびプレーは不可。
4. 汗拭きタオルはカートに入れるか、バッグに掛けておくこと。首に巻く、肩に掛ける、腰に下げる、またはそれに類似する行為を行わないこと。

その他、会場倶楽部のドレスコードに従うこと。

※ ギャラリーも、本規定に従ってください。

2020年度 一般社団法人 岐阜県ゴルフ連盟 主催・主管・共催競技 行 動 規 範

一般社団法人 岐阜県ゴルフ連盟
競技委員会

ゴルフ規則1. 2 bにより、一般社団法人岐阜県ゴルフ連盟（以下：連盟と称する）が主催、主管、共催し、一般社団法人岐阜県ゴルフ連盟競技委員会（以下：委員会と称する）が運営する競技における独自の基準として、本規範を採用する。

参加者は、それぞれ所属倶楽部等「団体の所属」として連盟競技に参加しているという認識を持つこと。この規範は競技当日のみならず、その競技に参加するために行う練習時にも適用する。

【重大な非行と判断するケース】

1. JGA発行オフィシャルガイド（1. 2 a / 1）に明記されている「重大な非行とみなされる可能性が高いプレーヤーの行動」に1以上該当するような行動を取った場合。
2. 別途規定する服装規定を遵守せず、委員会からの是正指示にも従わなかった場合。
3. 受け入れられない行動を取ったと委員会が判断した場合

（受け入れられない行動の例）

- ・ コースの保護をしなかったり、クラブやコースを乱暴に扱ったりする。
- ・ 他のプレーヤー、レフェリー、ギャラリーへの失礼な態度や受け入れられない言動。
- ・ 円滑な競技運営のための委員会の協力要請に対し合理的理由もなく無視または拒否する。
- ・ ローカルルールの注意事項に反する行動。
- ・ 無届での競技会欠場、スコアカードの改ざんなど、ゴルファーとしてあるまじき行為。

4. その他、上記と同等の行為であると委員会が認めた場合。

全ての場合において、委員会は当該競技の競技委員長を含む委員会が、プレーヤー本人および他のプレーヤーからの意見聴取を行った後、事実認定を行う。

【罰の段階】

上記1. に該当すると委員会が判断した場合、失格とする。

それ以外の場合は最初の違反は「警告」とする。2回目以降の違反は「1打罰」「一般の罰」「失格」を段階として、委員会がその重度を判断し罰を課す。

警告を含めて罰を課されたプレーヤーに対しては、所属倶楽部（あるいは団体）を通じて、委員会より制裁を加えることがある。制裁の種類は「警告」「出場停止」とし、「出場停止」については〔委員会の定める一定期間〕〔委員会が認めるまでの間〕〔永久〕とする。

以 上